

くるみん認定制度のご案内

鳥取労働局雇用環境・均等室

●くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、鳥取労働局雇用環境・均等室へ申請を行うことによりくるみん認定を受けることができます。

「プラチナくるみん」「くるみん」「トライくるみん」「くるみんプラス」の種類があり、それぞれ基準が異なります。



●くるみん認定のメリット

★企業のイメージアップに

認定企業はくるみんマークを、商品、広告、求人広告に表示することができ、子育てサポート企業であることをPRできます。また、ハローワークに提出する求人票に記載することもできます。

★公共調達の加点対象に

各府省等が総合評価落札方式または企画競争による調達によって公共調達を実施する場合は、くるみん認定などを加点点評価するよう国の指針において定められています。

詳しくはこちら→



★助成金・融資利息の優遇も

「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けた中小企業に対し 上限50万円の助成金を支給する「くるみん助成金（中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業（内閣府所管助成事業））があります。

詳しくはこちら→



(株)日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する場合、一定の要件を満たした場合に基準利率から引き下げを受けることができます。

詳しくはこちら→



●県内のくるみん認定企業一覧

令和6年4月1日現在

企業名	所在地	認定年	企業名	所在地	認定年
株式会社原田建設	鳥取市	2010年	社会医療法人明和会医療福祉センター	鳥取市	2010年・2015年
国立大学法人鳥取大学	鳥取市	2011年	株式会社井木組	東伯郡	2011年・2015年
株式会社日本海自動車学校	鳥取市	2012年	馬野建設 株式会社	東伯郡	2012年・2015年
有限会社SKプラン	鳥取市	2013年	株式会社いない	倉吉市	2014年
シャープ米子株式会社	米子市	2014年	山陰スバル株式会社	米子市	2015年
株式会社 鳥取銀行	鳥取市	2015年	日ノ丸産業株式会社	鳥取市	2015年
学校法人 柳心学園	米子市	2015年	社会福祉法人あすなる会	鳥取市	2016年
有限会社共栄部品	米子市	2016年	一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市	2016年
鳥取信用金庫	鳥取市	2016年	株式会社鳥取県倉吉自動車学校	東伯郡	2017年
株式会社ナレッジサポート	鳥取市	2019年	社会福祉法人 日南福祉会	日野郡	2019年
社会福祉法人 青谷福祉会	鳥取市	2020年	株式会社 エナテクス	倉吉市	2024年

【くるみん認定基準】

「行動計画策定指針に沿った行動計画の策定」「行動計画に定めた目標の達成」「男女労働者の育児休業取得率 基準値以上」等の10項目の認定基準をすべて満たす必要があります。認定基準の詳細は厚生労働省HPをご確認ください。



詳しくはこちら➔

【認定のためのポイント】

ポイント1

行動計画が認定基準を満たす必要があります。ぜひ、行動計画策定にあたっては、事前に鳥取労働局雇用環境・均等室にご相談ください。

ポイント2

行動計画を策定・変更した時は、公表したこと、労働者へ周知したことがわかる記録を残してください。

【例】「両立支援のひろば」（厚生労働省運営サイト）や自社のHPで公表した日が分かる画面を印刷した書類

社内イントラネットで労働者へ周知した日が分かる画面を印刷した書類

ポイント3

行動計画の目標達成について確認できる記録を残してください。

【例】「育児休業制度について従業員に周知する」という目標の場合

➔周知用に作成した資料の写し（周知年月日がわかるもの）

ポイント4

計画期間の途中で進捗状況を把握し、計画期間内に目標が達成できるかを確認しましょう。達成できない場合には計画変更をご検討ください。

ポイント5

認定企業の多くが、男性の育児休業取得率10%以上（認定基準5）の要件を満たすために、配偶者が出産予定であることを把握した男性労働者に対して、育児休業取得の働きかけを行っています。

【認定申請の手続き】

計画期間が終了し、認定基準をすべて満たしたら、くるみん認定の申請をしましょう。

くるみん認定の申請は、「基準適合一般事業主認定申請書」に必要書類を添付して、郵送、持参、電子申請のいずれかにより、鳥取労働局雇用環境・均等室に申請してください。正式な申請の前に提出書類の確認のための相談も受け付けています。ぜひご活用ください。

お問合せ・ご相談は **鳥取労働局 雇用環境・均等室**

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

☎ 0857 (29) 1709